

# 第8回教育委員会定例会会議録

平成28年8月23日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 通学路安心安全カメラ設置運用基準の制定について	
	2) 市教委名義使用について (4件)	
	3) 要望書について (1件)	

午後2時00分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。前回の7月の定例教育委員会以降、東京都知事選でございますとか、昨日閉会いたしましたけれども、リオのオリンピック等大きな出来事が続いております。リオのオリンピックでは大勢の日本人選手の活躍が目立ったところでございますけれども、女子ウエイトリフティングでは、三宅宏実選手が銅メダルに輝きました。三宅選手といえば、前回のロンドンオリンピックのときに銀メダルをおとりになって、その直後に私どもの当地で東京国体のウエイトリフティング競技を行いまして、そのときに宏実選手とお父様でコーチであります三宅義行コーチの親子お二人で、再三訪れていただきまして、当地のウエイトリフティング競技のための啓発運動にいろいろご協力いただいたのを思い出します。

また、東京都知事になられました小池百合子知事は、今もそうでございますけれども、当時、衆議院議員時代にウエイトリフティング協会の会長を務めておられまして、たしか私どものウエイトリフティングの会場にも足を運んで、関係者の労をねぎらっていただいて、一緒に写真も撮らせていただいたということで、どうも小池百合子知事といい、三宅宏実さんといい、少し縁を感じるなというところがございます。

オリンピックのほうはひとまず終わりましたが、この後パラリンピックがございますので、ぜひパラリンピックでも、日本人選手の活躍を期待したいと思っております。

それでは、これから平成28年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、お願いいたします。

それでは、審議に入ります。



#### ○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

7月26日火曜日の第7回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてご報告を申し上げます。

7月26日火曜日、夜に社会教育委員の会を開催いたしております。

7月27日水曜日、この日より2泊3日で青梅市におきまして、初任教員の宿泊研修会を開催いたしました。

7月28日木曜日には、給食センターの運営審議会を開催いたしました。この審議会が平成28年度委員による第1回の審議会となっております。

8月1日月曜日、この日から次の2日まで、平成27年度の教育費の決算審査が行われております。

8月2日火曜日、第25回の文化芸術講演会といたしまして、芸小ホールにおきまして「メアリー・カサット、人と作品—展覧会へのいざない」を開催いたしました。

8月5日金曜日に、「くにたちの教育」第144号を発行しております。

8月6日土曜日、生涯学習課によります学校プール開放を開始いたしました。8月15日まで実施し、事故なく予定回数全てを実施できたところでございます。実施校は一小、三小、四小、二中でございます。

8月9日火曜日に、公民館運営審議会を開催しております。

8月15日月曜日、この日より小学5年生の野外体験教室を開始しております。清里周辺で2泊3日の野外体験を実施しております。順次2校ずつ行っております。台風の接近等がございまして多少心配はされましたが、無事事故なく実施が継続して行われております。現在まで三小、四小、六小、七小が終了しておりますが、今現在、二小と五小が当地へ出かけております。あすより一小、八小が入れかわりで出発することになっております。

8月17日水曜日には、図書館の東分室の耐震工事が終了して、新たに開館をいたしております。

同日、都市教育長会が開催されました。

また、同日より24日まで、後期の夏休み中の事件・事故防止啓発巡回を市内5地域で各1回ずつ行っております。

教育長報告、これ以外でございしますが、昨日の台風9号につきましては、国立市内、それから国立市の施設について、大きな被害はございませんでした。

夏休み中の事件・事故については、きょう現在、報告は届いていないところでございます。

それから、これは新聞報道等でもございましたが、次期学習指導要領改訂の動きについてでございます。お手元に次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案のポイント）をお配りしておりますが、8月1日に文部科学省の中央教育審議会の部会におきまして、新たな次期学習指導要領に向けた素案が取りまとまって、これが中間報告として発表されまして、新聞で大きく報道されたところでございます。

特徴的なところで申し上げますと、子どもたちの育成していく資質・能力について具体的に報告がされております。これまでの「生きる力」を育むという理念のさらなる具体化を図るということで、三つの柱に沿って資質・能力を身につけさせていくということでございます。

一つ目は、生きて働く「知識・技能」の習得。二つ目に、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育成するという。三つ目に、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性の涵養」を養うという3点でございます。

こうした資質・能力を養っていくための授業方法として、前から申し上げておりますように「アクティブ・ラーニング」という学習課程が報告されております。新たなアクティブ・ラーニングにつきましては、「主体的・対話的で深い学び」の学習ということになっております。

これ以外では特徴的なところで、小学校の英語教育について報告がされております。こ

れも既に諮問の段階から内容が示されてありましたように、小学校3年生、4年生から外国語活動を取り入れるということでございます。そして、今まで外国語活動を行ってまいりました小学校5年生、6年生については、新たに英語教育ということで実施をしていくということで、それぞれ時数にして年間35コマを行っていくということになります。

したがって、小学校3年、4年、5年、6年で、英語授業についてのコマ数が年間35コマふえるという形になります。

既に小学校5年生、6年生は外国語活動として35コマを行っておりますので、それにさらに35コマがつけ加わるということになります。5、6年生については、英語教育70コマを実施していくという内容で報告がされているところでございます。

その他、幾つかの報告がされておりますが、詳しいことはこの審議のまとめ、閲覧のポイントをまた後ほどお読みいただければと思います。

教育長報告は以上でございます。

ご意見・ご感想等ございましたら、よろしく申し上げます。

山口委員。

○【山口委員】 この1カ月は夏休み中ということであって、我々もいろいろなところを訪問することはなかったのですが、先ほど教育長からのご報告にもありましたように、今までのところ、夏休み中に大きな事故等がないというのは非常にいいなと思っております。子どもたちがいろいろな形で動き回るので、けがをしたりするかなと思っておりましたが、残りがちょうど1週間ぐらいですが、気を引き締めてやっていただければと思います。

一つだけ状況報告をしていただきたいのですが、7月に行われた初任教員の研修会について、どういう様子であったのかということ。それとともにほかの先生方の夏休み中の動きなどで、こんな動きをされていますみたいなことがあれば、報告していただければと思います。以上です。

○【是松教育長】 それでは、初任者研について、荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、初任者の宿泊研修のご報告をさせていただきます。2泊3日で毎年同じ場所になりますが、青梅市のおくたま路へ行ってまいりました。

今年度は、研修の柱として大きく四つございまして、1点目が、保護者対応について。2点目が、教員のメンタルヘルスということで、メンタルヘルスの研修。それから、今回初めて導入してみましたアドベンチャー教育から学ぶ集団づくりということで、新たに取組んでみたものを入れてございます。4点目が、問題解決的な学習を重視した授業づくりということで、この四つの柱で実施させていただきました。

現在、学級経営等で難しい状況が出る可能性が多々職場にございますので、東京都の教育相談センターの指導主事に来ていただきまして、講義をいただきました。また、実際にロールプレイなどもしまして、保護者の立場になってみるとこういう言い方についてはどうだとか、実体験しながら学んでいただくという形で実施いたしました。

また、例年お願いしておりますメンタルヘルスセミナーにつきましても、東京都の教職員総合健康センターから臨床心理士を4名お迎えしまして、個別の面談時間を25分ずつとっていただいて、何かあったらこういったところに相談できるのだということも初任者にわかってもらうような研修内容といたしました。

それから、3点目、新しく取り組んだアドベンチャー教育から学ぶ集団づくりなのですが、これは、近年子どもたちは非常に多様な個性化をしております、集団をつくるというのが難しい状況がございますので、ぜひそういったノウハウの基盤となるものを身につけてほしいということで、何か知識を得るということではなく、まずは自分たちでいろいろなこと、アクティビティをやりながら、自分たちのチーム力を高めていくような活動を行いました。

最初はアイスブレイク的なところから、個人の心の壁を取り除くようなアクティビティから始まり、ファシリテーターの先生の出す課題に対して、自分たちの頭で考えて、どうやったら課題を解決できるか。小さな升にみんなで集まって乗り越えようというような活動であったり、向こう岸まで橋があるのですけれども、その橋をどのように組み合せていったら、向こう岸まで全員が渡り切ることができるでしょうかといったことをみんなで協力しながらやっています。

その中で、集団がどんどん高まっているとか、信頼関係が結べているとか、いいチームになっているなどということを自分たちで実感する機会をつくりまして、こういうのが集団づくりのポイントなのだというのをわかってもらうことで、それを学級づくりや集団づくりに生かしていただくというプログラミングを実際にやってみました。これは初任者からも非常に好評でしたので、今後も実施していきたいと考えているところです。

あと、模擬授業という形で、これも例年やっているところなのですが、そういった集団が高まった状況の中で、最後の本丸となる授業研究に流れていきましたので、初任者は非常に意欲的に3日間過ごしまして、いい顔で最後閉講式を迎えたというような状況でございます。

そのほかの教員の研修についてなのですが、東京都から言われている理科教育カンファレンスなど、学校で1名参加しようという形で言われている悉皆研修的なものも多々ございました。10年経験者研修の中の企業研修、それから初任者の企業研修なども8月3日から5日の間に実施いたしました。いつもは経済広報センターにお願いをして、企業をあっせんしてもらっていましたが、今年度については他市の10年経験者研修が非常に膨れたということで、こちらで申請した人数をさばいていただくことができず、初任者のうちの8名は本市のボランティア活動を実行する形にしました。社会福祉協議会にご協力をいただきまして、高齢者施設や障害者施設に2名ずつ、4カ所にお邪魔して、3日間研修させていただいたということがございました。

企業はイトーヨーカドーさん、東京ガスさんにお邪魔したのですが、私も1日東京ガスのほうに行ってみました。ふだん入れてもらえないような高層ビルの全ての冷

暖房関係を統括しているセンターの中の内部を見せてもらうなど、ふだんできない経験もして、研さんを深めていただけたのではないかと感じているところでございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 今、お聞きして、初任者研修でアドベンチャー研修というのですが、ファシリテーターはどんな方ですか。

○【荒西指導主事】 NPO法人の東京野外教育活動研究会の代表、内山様という方にお引き受けいただきました。小学校の宿泊行事などに一緒について行って、短期間で子どもたちの集団をつくっていくということを多数経験されている方で、ノウハウもあって、先生たちを乗せるのが非常にお上手で、ありがたかったです。

○【山口委員】 そういう意欲的な体験を先生自身がされると子ども自身の変化も見えるようになるので、非常にいいなと私は思って、何かうれしくなって聞いておりました。あとは、いろいろな福祉施設にも行かれたということで、非常にいい体験をされたと思います。これがいろいろな形で今後生かされて、すぐ何かということではないかもしれないですけれども、生かされていくといいなと思います。ご苦労さまです。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 この夏休み中に、何校か学校にお邪魔する機会がありました。子どもたちが休みに入っているので、校舎がしんと静かになっていて、いつもと違う雰囲気のと学校と、あとは先生方も夏休みに入っちゃってちょっとほっとされたお顔という感じで、いつもと違う雰囲気のところを見せていただきました。

ふだんは校長先生、副校長先生とお話しする機会はあるのですけれども、いろいろな先生方と話をする機会というのはなかなかないので、そういう方とゆっくり話す機会に恵まれて、とてもおもしろかったです。

その中で、何人かの先生がおっしゃっていて、そうだなと思ったのですが、子どもたちに表現とかを促す側に先生方はいらっしゃるのですけれども、自分自身の内面や深い思いを話す場とか、そういう時間がなかったなということをおっしゃっていました。仕事上の連絡とか、必要事項とか、それに関連することはふだんから話すのだけれども、もっとそこを踏み込んでどんなふう感じているかとか、思っているかとか、そこまで話したいという欲求が自分の中にあっただなということをおっしゃっていたのが、非常に印象的でした。そういうところを支援していただけると、もっと先生方もいろいろなことがスムーズになっていくのかなと手応えを感じた時間でした。

あと、職員室にもお邪魔したのですけれども、校長先生がそうめんをゆでて、みんなで食べようかみたいな場に遭遇したり、和気あいあいとしている姿を見せていただきました。

もうすぐ新学期になって、子どもたちも学校に戻ってくるのですけれども、学校に子ども声がないというのは非常に寂しいから、早く戻ってきて元気な声を聞きたいなと何人

もの先生が言っていて、そういう話を聞くと本当にありがたいことだなと思いました。

二学期が始まって、先生方も子どもたちも元気な姿でスタートしていただければいいなと思っています。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

高橋委員。

○【高橋委員】 私は、国立市の情報教育について、少し感想を述べたいと思います。

今、教育長から中教審の審議のまとめのプリントも出されましたが、先日、中央教育審議会は、プログラミング教育を平成 32 年度から、つまり新学習指導要領から、小学校で必修化すると発表しました。

ご存じのように、プログラミングとは、コンピュータを動かす指示を入力する作業のことで、現行の学習指導要領では、中学校の技術・家庭、それから高校の情報で、プログラミング教育が必修に定められているだけなのです。一方、小学校では課外活動などでパソコンやタブレット端末の画面上にあるキャラクターを動かすといったプログラミングの初歩体験を行っている例はあります。では、小学校で必修とする狙いは何でしょうか。

先ほどの教育長が説明していただいたことに関連しますが、小学校で行うプログラミング教育は、複雑なプログラミング言語を使いこなすといった技術の習得ではなくて、IT（情報技術）を活用しながら、論理的に課題を解決していくプログラミング的思考の養成を重視しているということなのです。独自の教科はもちろん設けない。国語や算数などといった教科の内容に関連づけて学ぶということらしいです。

そこで、東北大学大学院の堀田教授によると、日本では少子高齢化や労働人口の減少によって、ITやAI（人口知能技術）の活用はますます重要になってくる。さらに、今後必要になるのは、ITやAIがどう働き、どう使うべきかを考えられる人材の育成であると述べられています。今ある職業の何割かは消滅すると。こんなように言われていますので、小学生の段階の子どもたちから考えさせるということだと思えます。

そこで、国立市としては、ICT環境の整備を順次進めているところですが、学校現場ではなかなか進んでいないという教員サイドの問題もあるようです。小中学校が抱えているこの課題について、教育指導支援課はどのように考えているのか。さらに今後の取り組みについて伺いたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ICT教育、特に次期学習指導要領にも盛り込まれるであろうプログラミング教育等も含め、言及できるようにでしたらお願いしたいと思います。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 今後のICT、情報教育のあり方について、方向性についてご報告いたします。



まず、情報教育ですけれども、設備的なところについて、今小学校でタブレットが 40 台導入されました。これについて、現行の状況としては、これまで同様のパソコン室の使い方であるとか、タブレット特有の写真や映像などの使い方などで徐々に広まっているのですけれども、この間の研修であったような共同的な学びであるとか、そういったものについてはまだまだ教員のほうも使いこなすことができていないし、また、接続の不安定さから、実際の教育現場で浸透するということができていない状況でございます。

今後、学習指導要領にはプログラミング学習というのが盛り込まれることになりましたので、しっかりとつながるような環境を整える必要がございますし、また、ソフト面でも今共通に入っているソフトの中ではプログラミング学習というのはできませんので、今後は文部科学省がさまざまなソフトを提供すると言っておりますので、そういったものを活用するとともに、市販のもので使えるもの等あれば、そちらのほうも随時研究したり、情報収集したりしながら、有効なものは導入していこうと考えてございます。

課題になる点としましては、計画づくりというのが非常に重要でございます、今、さまざまな教科でやっていることも踏まえながら、各教科でプログラミング学習をやったり、情報機器の活用ということを進めていかなければならないので、こういったものがどういうところで有効に活用できるのかといったところは、しっかりと計画をしていく必要があるかと思っております。

今年度は情報モラル教育について、1 中さんのほうで先進的にやっているのです、そういったものの計画を今後各校に広めていくということを考えているのですけれども、今後は情報機器の活用といった点でも、ある程度の計画性を持って進めていく必要があるのかなと思っております。

それからもう 1 点は、教員の指導力の向上、リテラシーの向上というのがございますので、この夏に行ったのがタブレットの活用ということで教員を集めて、それから学校に広めてくださいとお願いしているのですけれども、さらにプログラミング学習が入ってきますと、これはもう研修する必要は必ず出てまいりますので、こういった内容も含めた研修を行うことも今後検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 高橋委員。

○【高橋委員】 ありがとうございます。今は一人一人の教員が自主的に取り組んでいる状況なのですね。学校の体制として、つまり校務体制として校務分掌に、道徳は位置づけられていますよね。この ICT 教育は、校務分掌の中ではどうなのでしょう。

学校によってばらつきはあるかもしれませんが、校長会とか副校長会とかそういう中で、校務の体制としてどう取り組んでいくか。そのような見通しは持っているのでしょうか。また、現状からこういうようにしたいというものはあるのでしょうか。

○【是松教育長】 荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 ICT 関係の校務分掌の位置づけなのですから、本市として各

校1名、情報教育推進委員を選出してもらいまして、年間2回会議を持ってございます。

このときに、第1回目のほうで、今年度についてはタブレットの活用というのを大きな命題にしまして、その委員にも本市の体制だとかこういう活用の仕方できますよということを示すとともに、今ICT支援員が整えているwikiページのところに、「タブレットの活用の事例」を載せていますので、各校からこのページを充実させるように、事例提供してくださいとお願いいたしました。3学期の第2回目のときに、それぞれ持ち寄ったものを検証しながら、これは使えるねとか、これはいただいて広めますということを共有する機会を設けようとしております。

校務分掌においても情報教育推進委員が中心となって、苦手な教員についてはレクチャーをしたり、それからもう少しこういう活用の仕方をしましょうよという形で、これは学校間で差があるかと思えますけれども、そういったことを広める場を設けて、学校独自で情報教育の推進を進めているといった状況でございます。

今後は、情報教育推進委員だけでなく、ほかの先生方に広めることが大事でございますので、どのように広めていくかを課題にしながら、ICT支援員と連携して進めていきたいと考えてございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



○議題(2) 報告事項1) 通学路安心安全カメラ設置運用基準の制定について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項1、通学路安心安全カメラ設置運用基準の制定についてに入ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、報告事項1、通学路安心安全カメラ設置運用基準の制定につきましてご報告をいたします。

本件は、現在設置を進めております通学路安心安全カメラにつきまして、国立市安心安全カメラの設置及び運用に関する条例第4条に基づき、基準を定めましたので報告をするものです。

具体的内容をご説明いたします。お手元の通学路安心安全カメラ設置運用基準をごらんください。内容としましては、国立市安心安全カメラ設置及び運用に関する条例施行規則の規定により、定めなければならないとされている事項が中心となります。

第1の目的では、基準を定める目的を定めております。従前からご説明しております学校・地域が行う見守り活動を補完し、児童等の安全確保に資するためというカメラ設置の目的をここに入れ込んでおります。

第2から第4までにつきましては、設置年月日、設置台数、設置の表示等に関する規定となっておりますが、それぞれの項目を別表に定めてございます。1枚おめくりいただき、A4横の別表をごらんください。

一番左側の欄は設置年月日となっております。こちらの日付につきましては、カメラが

実際に設置されてから日付を記載する形となりますので、現時点では日付は入れてごさいません。現在、工事業者が設置場所の最終確認と東京電力の電柱使用の申請など、関係機関への手続を進めているところですが、当初設置を予定していた場所が条件的に難しく、再度別の場所を調整している状況などから、2学期当初からの運用開始は難しい状況となっております。2学期のできるだけ早い時期に運用開始できるよう、業者と調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、すぐ右の欄には設置学区域として各小学校を、その右にはそれぞれの学校の設置台数、これは各校5台という形になります。また、設置していることを表示している場所、表示する具体的内容を定めております。設置の表示場所及び表示内容は全40台とも同様で、カメラ本体へ「安心安全カメラ作動中 国立市教育委員会」との表示をすることとなります。この表示により、犯罪等の抑止を図ってまいります。

また、別表のさらに右、右から2番目の欄には、撮影対象区域を定めております。具体的な場所につきましては、2枚おめくりいただいた別紙に参考として記載しております。平成28年1月の教育委員会定例会でお示しさせていただいた場所をベースとしておりますが、先ほども申し上げたとおり、条件面で折り合いがつかなかった場所などがあるため、若干設置場所の変更を行っております。矢印の先が設置場所で、矢印の向きが撮影する方向となっております。ご確認いただければと思います。

別表にお戻りください。表の一番右側ですが、カメラの機器構成を規定しております。そこに記載しておりますデイナイト機能とは、昼も夜も撮影できる機能のことを指しており、録画一体カメラとは、カメラ本体に録画機能があることを指しております。

運用基準にお戻りください。第5ですが、管理責任者等の設置及び指定の規定でございます。安心安全カメラの管理責任者を教育総務課長とし、カメラの取扱者として教育総務課職員を指定しております。

第6には、映像データの保管場所や保管方法、保管期間、廃棄方法を規定しております。データの保管期間につきましては、市の条例の規定にのっとり7日間としております。

第7には、画像データの閲覧、開示の際には管理責任者か取扱者を含む市の職員が必ず2名以上立ち会う旨を規定し、画像データの厳重な管理に努めることとします。

第8には、苦情の処理について。第9には、映像データの閲覧、保守点検、また苦情の処理状況について運用記録簿に記録する旨を定めております。運用記録簿につきましては、1枚おめくりいただいた別表の次に、第1号様式として添付しております。この運用記録簿にカメラの状況を記録することで、カメラの適正な運用を図ってまいります。

基準にお戻りいただき、一番最後、第10になります。その他必要な事項は管理責任者が定めることとしております。

本基準につきまして、最終的にカメラの設置が完了した際には、先ほどの別表の設置年月日を記載した上で、国立市安心安全カメラの設置及び運用に関する条例第4条の規定に基づき、市長に対して届け出をし、カメラの運用を開始することとなります。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 運用を開始できる時期の見込みというのは、まだしばらくかかりそうというお話だったような気がするのですが、いかがですか。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 関係機関との調整にお時間をいただいていますので、もうしばらくかかるかなという状況でございます。工事業者との契約期間が 10 月末と決まっておりますので、遅くともそれまでには完了する見込みでございます。

○【山口委員】 ご苦労さまです。

○【是松教育長】 よろしいですか。

城所委員。

○【城所委員】 今回の設置場所は、各校といろいろ相談して基本的に決めていただいたようなのですが、設置されて稼働する場合に、学校から通学路のこの辺に設置していますよみたいな話を改めてする機会を設けたりするのですか。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 最終的に設置場所も決まりまして、稼働する前にはもう一度学校に対して、この場所についていますということはお示しさせていただく予定でございます。また、ホームページ等にもこの地図については運用を開始しましたら載せる予定ですので、そのあたりで保護者の方にも確認いただけるのかなと思っております。

○【城所委員】 わかりました。

○【是松教育長】 報告のほうはよろしゅうございますか。



### ○議題（3） 報告事項2） 市教委名義使用について（4件）

○【是松教育長】 なければ次に報告事項2、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成 28 年度 7 月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認 4 件でございます。

まず、社会福祉法人国立市社会福祉協議会主催の「さあ、一緒に踊ろう！夏休みの思い出をつくろう！ダンス・ダンス教室」です。小学生とその保護者を対象とし、ダンスを通じてコミュニケーションを深めること、子どもの自発性や身体能力を高めることを目的に、東京女子体育大学ダンス部を講師に招き、平成 28 年 8 月 13 日 10 時より、くにたち福祉会館 4 階大ホールにおいてダンス教室を行います。参加費は 1 人 300 円となっております。

2 番目は、「憲法とわたしたち・連続講座」実行委員会主催の『「憲法とわたしたち連続講座」その 47』です。今回は日本国憲法の成立過程をテーマに、平成 28 年 8 月 20 日 14

時より、国立市公民館集会室において開催します。参加費は資料代 500 円となっております。

3 番目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第 38 回定期演奏会」です。今回は平成 28 年 10 月 16 日 13 時 30 分より、杉並公会堂大ホールにおいて、ベートーベン交響曲第 3 番、変ホ長調「英雄」などを演奏いたします。参加費は、大学生以上 1,000 円となっております。

4 番目は、くにたち市民合唱団主催の「くにたち市民合唱団第 30 回記念演奏会」です。合唱音楽普及や地域貢献を目的とし、平成 28 年 11 月 19 日 18 時より、くにたち市民芸術小ホールにおいて、第 30 回記念演奏会としてヘンデルの「メサイア」を演奏します。参加費は 2,000 円となっております。

以上 4 件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。

以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。



○議題（4） 報告事項（3） 要望書について（1件）

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項 3、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は 1 件です。子どもたちが主催者の社会科教育を求める会より、「都教委に対し“チーム学校検討委”は、ピラミッド型学校組織作りでなく、児童生徒のためになる議論を進めるよう、伝えて頂きたい要望書」をいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

それでは、私のほうから申し上げます。まず、要望事項が大きく 5 点ほど記載されております。1 番目と 2 番目につきましては、この要望の表題にありますように、「チーム学校検討委」についての東京都への意見を申し立てるということの中身でございますが、この要望につきましては、先般、平成 27 年 12 月 22 日の第 12 回定例教育委員会に、文部科学省宛ての要望ということで、同じくチーム学校作業部会の答申素案に反対することの意見書を出していただきたいという要望をいただいております。

内容は全く同じでございますので、この件につきましては、先般、平成 27 年の第 12 回定例教育委員会で申し上げた意見が変わるところはございません。

次の 3 点目、パワーハラスメントについて都へ要望をとということがございます。確かにパワーハラスメントというのは、その職場環境を悪化させる深刻な問題でございます。ただ、パワーハラスメントの場合は、内容が部下への、あるいは後輩への指導・育成なのか、パワハラなのかという画一的な線引きが難しいこと、それからセクハラのように受けた人がどう感じたかということが判断基準になるというのではなく、怒られて精神的なダメ

ージを受けたというだけではパワハラに当たらないこと。またセクハラの場合は、男女雇用機会均等法という法的根拠があるのですけれども、パワハラの場合にはそういった明確な根拠法令がないというところから、どの企業あるいは組織においても、その対応が非常に難しいものになっております。

そういった意味では、まず労働安全衛生の視点から、誰もが働きやすい職場のために、職員一人一人がパワハラに関する基本的な知識を持って、相手を尊重するというところとか、パワハラ加害者とならないように常に留意し、日ごろからパワハラのない職場づくりに努めていくということが大切だと思っております。

東京都もこういう取り組みを行っていると思っております。また、都のほうも今、労使間でこのパワハラ防止についての対策の協議をしていると聞いておりますので、それを見守っていききたいと思っております。

続いて1-4です。4番目につきまして、この都の検討委員の中に、武蔵村山市教育長の持田教育長が入っていることについて、それを交替させろという意見でございますが、都の検討委員会の委員に誰を選定するかということについては、都の権限でありまして、私どもがとやかく言えるものではないということをおし上げておきます。なお、持田教育長が委員になられていることについては、都市教育長会でも報告をいただいておりますし、都市教育長会内でも了解されているところであることをつけ加えておきます。

それから、最後です。5点目、これは全然別件のようでございますが、卒業式のよかった点と改善していただきたい点についてということで、校長や教育委員らの無人の日の丸旗への不気味な敬礼はやめろということですが、これも同じ要望者から平成25年6月25日の第6回定例教育委員会に同じ要望が提出されておまして、この点についても意見を述べておりますので、あえてここでは申し上げませんし、前回も申し上げなかったところでございます。

以上、5点について私の意見でございます。よろしゅうございますか。

それでは、報告を終わりました。これを持ちまして本日の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回は9月27日火曜日、午後2時から、こちら教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は9月27日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

皆さん、お疲れさまでございました。

午後2時45分閉会